

裁判所共済組合個人情報保護管理細則

(平成17年 4 月 1 日 制定)

平成20年 5 月 1 日 一部変更

平成20年 7 月 1 日 一部変更

平成21年 3 月25日 一部変更

令和 6 年 4 月 1 日 一部変更

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、裁判所共済組合個人情報保護管理規則（以下「規則」という。）に基づき、裁判所共済組合（以下「組合」という。）の個人情報保護のために必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針の公表)

第2条 規則第3条に規定する個人情報の保護に関する基本方針は、別紙に定めるとおりとする。

2 個人情報保護責任者は、前項に規定する個人情報の保護に関する基本方針を、裁判所共済組合広報への掲載並びに本部及び支部窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

第2章 個人情報の取得等

(取得に際しての利用目的の公表)

第3条 個人情報保護責任者は、別表第1に定める裁判所共済組合が取得する個人情報の利用目的を、裁判所共済組合広報への掲載並びに本部及び支部窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

第3章 個人情報の管理

(安全管理措置)

第4条 個人情報保護責任者は、他の組合規則等の規定に基づき本人から提出された申告書、請求書、申込書等及びそれらに添付される書類は、施錠可能な場所に保管し、適切な管理を行うものとする。

2 個人情報保護責任者は、個人データの廃棄を行う場合、個人データを復元不可能となるような廃棄を行わなければならない。

(組合の業務に従事する者の責務)

第5条 組合の業務に従事する者（以下「従事者」という。）又は従事者であった者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

2 従事者は、法の趣旨にのっとり、規則の定め並びに個人情報保護管理者及び個人情報保護責任者の指示に従い、個人情報を取り扱うとともに、次に掲げる項目を遵守しなければならない。

一 個人情報を含む書類等を机の上等に放置してはならない。

二 個人情報保護責任者が業務上特に必要があると認めた場合を除き、個人情報を含む書類等を複製してはならない。

三 個人情報保護責任者が業務上特に必要があると認めた場合を除き、個人情報を含む書類等を事務室その他の施設から持ち出してはならない。

四 事務分掌により定められた業務上必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

五 アクセスする権限を有しない場合は、個人情報にアクセスしてはならない。

六 アクセスする権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で個人情報にアクセスしてはならない。

七 個人情報の取扱いに関する規定等に違反している事実又は兆候があることに気づいた場合は、速やかに個人情報保護責任者に報告するものとする。

八 個人情報の漏えい等の事故が発生した場合、又は発生の可能性が高いと判断される場合は、速やかに個人情報保護責任者に報告するものとする。

3 従事者は、遵守すべき事項に不明な点がある場合は、個人情報保護責任者に確認し、指示を仰ぐものとする。

(委託先の監督)

第6条 規則第12条第2項及び第3項に規定する個人データの取扱いに係る業務を外部に委託する場合の契約書に記載する契約条項は、別紙様式第1の内容を規準とする。

第4章 個人情報の第三者提供

(個人情報の第三者提供)

第7条 個人情報保護責任者は、別表第2に定める裁判所共済組合が利用目的の達成に必要な範囲内において第三者に提供する個人データを、裁判所共済組合広報への掲載並びに本部及び支部窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

第5章 保有個人データの開示等

(保有個人データに関する事項の通知)

第8条 個人情報保護責任者は規則第18条第2項の規定により、本人から保有個人データの利用目的の通知を求められたときは、別表第1に定める裁判所共済組合が取得する個人情報の利用目的により、通知を行うものとする。

(個人情報保護窓口)

第9条 個人情報保護管理者は、開示の求め等に関する総合的な案内、第13条に定める開示申請書の受付事務、開示の実施を行うために、個人情報保護窓口を置く。

2 組合における個人情報保護窓口は、次のとおりとする。

一 本部窓口 最高裁判所事務総局経理局厚生課

二 支部窓口 各支部共済組合事務担当部署

(開示の求めをする方法)

第10条 開示の求めをする方法は、個人情報保護窓口への訪問又は郵送によるものとする。

(開示申請書)

第11条 開示申請書は、別紙様式第2に定める書式を標準とする。ただし、当該書式によらないものであっても、必要な記載事項が記載されていれば、有効な申請書として取り扱うものとする。

(個人情報保護窓口における情報提供)

第12条 個人情報保護責任者は、開示の求めをする者（以下「開示申請者」という。）が開示を望む保有個人データの特定に資する情報を提供するように努めるものとする。

(個人情報保護窓口における開示申請書の受付等)

第13条 個人情報保護責任者は、開示申請者が提出する開示申請書に記入漏れ、明らかな誤記入等の不備がないか確認したうえで、当該開示申請書に受付印を押印し、受付を行うものとする。

(郵送による開示請求書の受付)

第14条 個人情報保護責任者は、開示申請書が郵送により提出された場合は、当該開示申請書に記入漏れ、明らかな誤記入等の不備がないか確認したうえで、当該開示申請書が個人情報保護窓口に到達した日を受付日として受付印を押印し、受付を行うものとする。

(本人等の確認)

第15条 開示申請者が本人又は規則第21条第3項に規定する代理人であることの確認方法は、別表第3に定めるとおりとする。

(開示通知)

第16条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの全部を開示する旨の決定をしたときは、別紙様式第3に定める書式により、開示申請者を開示するものとする。

(一部開示通知)

第17条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの一部を開示する旨の決定をしたときは、別紙様式第4に定める書式により、開示申請者を開示するものとする。

(不開示通知)

第18条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの全部を開示しない旨の決定をしたときは、別紙様式第5に定める書式により、開示申請者に通知するものとする。

(開示情報等の記録作成)

第19条 開示申請に係る事務を行った個人情報保護責任者は、当該開示請求に係る事案についての記録等を作成し、適切に保存しなければならない。

(訂正等及び利用停止等)

第20条 個人情報保護責任者は、本人から、次の各号に掲げる事項を求められた場合は、遅滞なく必要な調査を行い、その求めに正当な理由があることが判明したときは、求めに応じるものとする。

- 一 当該本人が識別される保有個人データの内容が事実でないという理由によって当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除を求められた場合
- 二 当該本人が識別される保有個人データが規則第6条の規定に違反して取り扱われているという理由又は規則第7条の規定に違反して取得されたものであるという理由によって、当該保有個人データの利用の停止又は消去を求められた場合
- 三 当該本人が識別される保有個人データが規則第15条の規定に違反して第三者に提供されているという理由によって、当該保有個人データの第三者への提供の停止を求められた場合

第6章 苦情の処理

(苦情の処理)

第21条 規則第22条2項に規定する苦情受付窓口は、本部にあつては最高裁判所事務総局経理局厚生課、支部にあつては共済組合事務担当部署に置く。

第7章 遵守状況の確認

(監査)

第22条 本部長は、裁判所共済組合運営規則（以下「運営規則」という。）第35条に基づき実施される監査において、裁判所共済組合個人情報保護管理規則の遵守状況を監査するものとする。

2 規則第24条第2項に規定する本部長が指定する監査員は、裁判所共済組合金款第35条に規定する監査員とする。

3 本部長は、前各項の規定にかかわらず、必要に応じ監査を行うことができるものとする。

4 本部長は、監査員から監査結果について報告を受け、改善措置を講ずるものとする。

第8章 組合職員等の雇用管理に係る個人情報の取扱い

(組合職員等の雇用管理に係る個人情報の利用目的の通知等)

第23条 個人情報保護責任者は、別表第4に定める組合職員等（賃金雇用者及び非常勤勤務者を含む。）の雇用管理に係る個人情報の利用目的を、組合に雇用される者に通知又は公表しなければならない。

第9章 雑則

(委任規定)

第24条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年5月1日一部変更）

この変更は、平成20年5月1日から施行する。

附 則（平成20年7月1日一部変更）

この変更は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日一部変更）

この変更は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日一部変更）

この変更は、令和6年4月1日から施行する。

個人情報保護基本方針

裁判所共済組合（以下「組合」という。）は、本人のプライバシーを尊重し、以下の基本方針に従って個人情報の保護を行います。

- 1 組合は、本人の個人情報を国家公務員共済組合法第1条の目的を達成する以外には利用しません。
- 2 組合は、本人の個人情報を取り扱うに当たり管理責任者を置き、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の予防等、適切な管理に努めます。
- 3 組合は、本人の同意を得た場合又は法令により許された場合を除き、本人の個人情報を第三者に提供しません。
なお、本人の個人情報を第三者に提供する場合には、提供する情報は必要な範囲のみに限定します。
- 4 組合は、本人が個人情報の開示を希望される場合には、合理的な範囲で速やかに対応します。
- 5 組合は、個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、上記の項目における取り組みを適宜見直し、改善していきます。

平成17年4月1日

裁判所共済組合本部長

別紙様式第 1

契約条項の規準

- 1 乙は、この契約の履行に際し知得した秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- 2 乙は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置を取らなければならない。
- 3 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者に請け負わせる場合、あらかじめ、書面により甲の承認を受けなければならない。
- 4 乙は、委託業務に係る個人情報を他の目的で使用してはならない。また、当該情報を第三者に提供してはならない。
- 5 乙は、個人情報を複製する場合、あらかじめ、書面により甲の承認を受けなければならない。
- 6 乙は、個人情報の管理につき、定期的に検査を行う。また、甲は、特に必要と認めた場合は、乙に対し、個人情報の管理状況について関し質問し、資料の提出を求め、又はその職員に乙の事業所等の関係場所に立ち入り調査をさせることができる。
- 7 乙は、請負業務完了後は、速やかに個人情報の返却、または復元不可能な方法による廃棄を行わなければならない。
- 8 委託業務に関し事故等が発生した場合、乙は、速やかに、その内容を甲に報告する。
- 9 甲は、乙が正当な理由無くこの契約の全部又は一部を履行しない場合、この契約の全部又は一部を解除することができる。

別紙様式第2

保有個人データ開示請求書

平成 年 月 日

裁判所共済組合〇〇支部
個人情報保護責任者 殿

氏 名：

住 所：〒

連絡先：

(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

裁判所共済組合個人情報保護管理規則第 条第 項の規定に基づき、次のとおり保有個人データの開示を請求します。

開示申請する 個人データの 内容	(請求する保有個人データが特定できるよう、名称、請求するデータの内容等 できるだけ具体的に記載してください。)	
法定代理人に よる開示申請 の場合の本人 の氏名等	代理人の種別 (該当する番号を 囲んでください)	1 未成年者又は成年被後見人の法定代理人 2 開示申請の求めをすることにつき本人が委任し 代理人
	本人の氏名	
	本人の住所	〒
	本人の連絡先	Tel

※事務処理欄

受 付 日	平成 年 月 日
本人確認	身分証明書 運転免許証 パスポート 組合員証 各種健康保険証 その他 ()
代理人確認	身分証明書 運転免許証 パスポート 組合員証 各種健康保険証 その他 ()
代理人資格	委任状
備 考	

別紙様式第3

〇〇裁経共第 号
平成 年 月 日

(開示申請者) 殿

裁判所共済組合〇〇支部
個人情報保護責任者 ○ ○ ○ ○

保有個人データ開示通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった保有個人データの開示について、裁判所共済組合個人情報保護管理規則第 条第 項に基づき、下記のとおり、開示することとしたので、通知します。

記

開示申請を受けた保有個人データの内容

別紙様式第 4

〇〇裁経共第 号
平成 年 月 日

(開示申請者) 殿

裁判所共済組合〇〇支部
個人情報保護責任者 ○ ○ ○ ○

保有個人データ一部開示通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった保有個人データの開示について、裁判所共済組合個人情報保護管理規則第 条第 項に基づき、下記のとおり、一部を開示することとしたので、通知します。

記

1 開示申請を受けた保有個人データの内容

2 一部を開示とした理由

別紙様式第 5

〇〇裁経共第 号
平成 年 月 日

(開示申請者) 殿

裁判所共済組合〇〇支部
個人情報保護責任者 ○ ○ ○ ○

保有個人データ不開示通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった保有個人データの開示について、裁判所共済組合個人情報保護管理規則第 条第 項に基づき、下記のとおり、開示しないこととしたので、通知します。

記

1 開示申請を受けた保有個人データの内容

2 不開示とした理由

別紙様式第 6

委 任 状

代理人	氏 名	
	生年月日	
	住 所	〒
	連 絡 先	Tel

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の件について、その権限を委任したので届け出ます。

委任事項

裁判所共済組合が保有する私の「個人データ」の開示申請に関すること

裁判所共済組合〇〇支部
個人情報保護責任者 殿

平成 年 月 日
住 所
氏 名
連絡先

印

裁判所共済組合が取得する個人情報の利用目的

別表第1

	組合内部で利用するもの(業務委託するものを含む)	組合以外の第三者への情報提供を伴うもの
各事業共通	・組合員異動処理	
短期事業	・保険給付及び附加給付の実施 ・組合員資格の確認並びに標準報酬月額及び標準期末手当等の額の把握 ・被扶養者の認定 ・組合員証等の発行 ・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査 ・医療費等分析 ・短期給付事業の維持・改善のための基礎資料の作成 ・組合員への医療費通知	・被扶養者の認定に係る国の給与担当者への照会 ・連合会の高額医療給付の共同事業 ・高額療養費に関する国への通知 ・社会保険診療報酬支払基金への被扶養者情報の提供
長期事業	・年金給付に関する書類の点検、照合、確認等 ・年金給付に関する情報の提供	・国家公務員共済組合連合会への年金請求手続、届出
保健事業	・施設及びサービス利用等の申込手続き	・福利厚生パッケージサービスの利用手続 ・人間ドック等予約及び精算代行サービスの利用手続 ・人間ドック利用手続 ・東京ディズニーランドマジックキングダムクラブ加入手続 ・特定健康診査及び特定保健指導の実施
医療事業	・患者等に提供する医療サービス ・医療保険事務(会計・経理、診療費の関係機関への請求・照会・回答) ・管理運営業務(医療事故等の報告、当該患者の医療サービスの向上) ・業務の維持・改善のための基礎資料 ・検体検査等の業務委託	
保険事業	・団体保険の加入者の管理 ・団体保険の配当金送金、控除証明書等の配賦 ・団体扱保険の加入者の管理 ・団体扱保険の配当金送金、控除証明書等の配賦	・団体保険の保険料等の徴収に係る国の給与支給機関への源泉控除依頼 ・団体保険(退職者についてのみ)の保険料等の金融機関への徴収依頼 ・団体保険の加入、変更、脱退、退職後継続加入手続き ・団体保険の保険金、給付金、年金、掛金の一部払出等請求手続き ・団体保険の加入者の異動、脱退情報の保険会社への通知 ・団体扱保険の加入者の組合員確認 ・団体扱保険の保険料等の金融機関への徴収依頼 ・団体扱保険の加入者の異動、脱退情報の保険会社への通知
貸付事業	・貸付審査・融資手続き	・貸付金等の償還に係る国の給与支給機関への源泉控除依頼

	・貸付金等の償還手続き ・貸付金残高の管理 ・残高証明書の発行 ・貸付金完済後の事後管理 ・貸付相談	・団体信用生命保険の加入（他省庁間の異動に伴う継続適用も含む。）、異動、保険金請求等に係る手続き ・他省庁間の異動に伴う貸付未償還金の債権の譲渡 ・貸付金保険事故の損害保険会社への届出、保険金請求手続き ・保険料率算定のための保険会社への団体信用生命保険加入者の残高情報の提供
財形持家融資事業	・貸付審査・融資手続き ・貸付金の償還手続き ・貸付金残高の管理 ・残高証明書等の発行 ・貸付金完済後の事後管理	・貸付金等の償還に係る国の給与支給機関への源泉控除依頼 ・貸付保険の加入、中途完済、保険金請求に係る手続き

裁判所共済組合が取得する個人情報のうち、本人以外から取得する個人情報

	取得先	利用目的
各事業共通	国の人事担当部署等	組合員の新規採用、異動、退職等に関する情報
短期事業	医療機関等	診療報酬明細書（レセプト）情報
保健事業	特定健康診査等に係る集合契約の相手方及び社会保険診療報酬支払基金	組合員及び被扶養者の特定健康診査及び特定保健指導の結果データ管理
	国の人事担当部署	組合員の特定健康診査の結果データ管理
	人間ドック等に係る実施機関及び予約精算代行委託業者	組合員及び被扶養配偶者の特定健康診査の結果データ管理
	医療機関等	定期健康診断の検査確認
保険事業	国の支給機関	団体保険の保険料等の徴収報告
	保険会社	団体保険の加入者の管理 団体保険の配当金送金、控除証明書等の配賦、保険金等の支払報告 団体扱保険の加入者の管理 団体扱保険の保険料徴収、配当金送金、控除証明書等の配賦
	金融機関	団体扱保険の保険料徴収報告
貸付事業	他省庁共済組合等	他省庁間の異動に伴う貸付未償還金の債権の譲渡
	保険会社	団体信用生命保険の加入者の管理 団体信用生命保険の保険金の支払報告 提携ローンの借入報告

裁判所共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

	短期事業			長期事業		保健事業				
名称	被扶養者申告書	高額療養費交付申請総括明細書	被扶養者情報の提供	年金待機者情報	年金受給権者情報	福利厚生パッケージサービス	人間ドック等予約及び精算代行サービス	特定健康診査及び特定保健指導	特定健康診査及び特定保健指導	特定健康診査及び特定保健指導
提供先	国の給与担当	国家公務員共済組合連合会	社会保険診療報酬支払基金	国家公務員共済組合連合会	国家公務員共済組合連合会	受託業者	受託業者	健康保険組合連合会	受託業者	受託業者
利用目的	被扶養者認定に係る内容の照会	連合会高額療養給付の共同事業	後期高齢者医療の被保険者の保険料算定	年金請求手続	年金請求手続	会員証の発行	組合員及び被扶養配偶者の認証	特定保健指導対象者の抽出並びに特定健康診査及び特定保健指導の結果データ管理	健康保険組合連合会共同情報処理システムに登録する適用データの作成・修正等	特定健康診査受診券及び特定保健指導利用券の印刷
提供する個人データ	被扶養者氏名	医療機関の種別 カナ氏名 生年月日 性別 本人・家族の別 入院・外来の別 診療年月 病類コード 決定点数 一部負担額 公費コード 公費負担額 交付申請額 交付申請額	被扶養者氏名 〃 カナ氏名 〃 生年月日 〃 性別 〃 住所 〃 認定取消年月日 組合員証記号番号	(昭和61年3月31日以前の退職者) 氏名 生年月日 性別 組合員期間情報 俸給情報 一時金決定額 一時金決定番号 印鑑押印 (昭和61年4月1日以後の退職者) 氏名 生年月日 性別 組合員期間情報 標準報酬情報 懲戒処分情報 印鑑押印	年金証書記号番号 氏名 生年月日 性別 続柄 住所 電話番号 払渡金融機関 年金支払情報 失権年月日 組合員期間情報 俸給情報 標準報酬情報 所得情報 税情報 雇用保険情報 基礎年金番号 障害情報 懲戒処分情報 加給年金対象配偶者氏名 〃 生年月日 〃 性別 〃 続柄等 加給年金対象子供氏名 〃 生年月日 〃 性別 〃 続柄等 印鑑押印	個人番号 氏名 カナ氏名 支部コード 支部名 性別 生年月日	個人番号 組合員氏名 組合員カナ氏名 支部コード 組合員証番号 組合員性別 生年月日 被扶養配偶者氏名 被扶養配偶者カナ氏名 被扶養配偶者性別 続柄 被扶養配偶者生年月日	個人番号 組合員氏名 組合員カナ氏名 組合員資格取得年月日 支部コード 組合員証番号 組合員性別 組合員生年月日 組合員住所 被扶養者氏名 被扶養者カナ氏名 被扶養者性別 被扶養者続柄 被扶養者生年月日 被扶養者認定年月日 被扶養者住所 健診・指導対象外該当理由 健診・指導対象外該当年月日	長期番号 個人番号 組合員氏名 組合員カナ氏名 被扶養者氏名 被扶養者カナ氏名 支部名 組合員証番号 性別 組合員生年月日 組合員資格取得年月日 被扶養者認定年月日 被扶養者の組合員との続柄 組合員住所 被扶養者住所	支部名 組合員氏名 組合員カナ氏名 被扶養者氏名 被扶養者カナ氏名 組合員証記号 組合員証番号 任意継続組合員生年月日 被扶養者生年月日 任意継続組合員住所 被扶養者住所

	保健事業				保険事業				
名称	特定健康診査及び特定保健指導	特定健康診査及び特定保健指導	人間ドック	マジックキングダムクラブ 会員証	団体保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険
					保険料等の源泉控除依頼	加入申込書	告知書	死亡保険金受取人指定書	被保険者項目変更通知書
提供先	国の定期健康診断の受託業者	受託業者	医療機関	オリエンタルランド	国の給与支給機関	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社
利用目的	特定健康診査結果データの作成	特定健康診査結果からの健康保険組合連合会共同情報処理システム取込用データの作成	人間ドックの受診	会員登録手続	団体保険料等の源泉控除依頼	団体生命保険・団体医療保険の加入申込手続き	団体生命保険・団体医療保険の加入申込手続き	団体生命保険・団体医療保険の加入申込・変更手続き	団体生命保険・団体医療保険の変更手続き（氏名変更）
提供する個人データ	組合員氏名 組合員カナ氏名 組合員証記号 組合員証番号 生年月日 性別	支部名 組合員氏名 被扶養配偶者氏名 人間ドック（償還払い）結果 定期健康診断結果（紙）	支部名 氏名 カナ氏名 性別 生年月日 電話番号 配偶者名 〃 カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日	氏名 家族人数	個人番号 組合員（被保険者）氏名 保険料等給与控除額	個人番号 所属支部コード 申込（告知）日 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日 〃 申込区分・保険金額 〃 申込・告知・同意印 死亡保険金受取人カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 人数 配偶者（被保険者）カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日 〃 申込区分・保険金額 〃 申込・告知・同意印 こども（被保険者）カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日 〃 申込区分 〃 申込・告知・同意印	個人番号 告知日 申込保険区分 被保険者氏名 〃 カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 性別 〃 生年月日 〃 印 〃 親権者氏名 〃 親権者印 〃 職業 〃 健康状態・病歴 〃 他の保険契約の承認状況	個人番号 所属支部コード 通知日 組合員（被保険者）氏名 〃 生年月日 〃 同意印 死亡保険金受取人カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 人数 〃 受取割合	個人番号 所属支部コード 通知日 被保険者カナ氏名 〃 生年月日 〃 カナ氏名等（変更後） 変更日

		保険事業								
名称	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体生命保険・団体医療保険	団体年金保険
	所属変更通知書	脱退通知書	退職後継続加入通知書	退職後継続加入通知書	口座振替依頼書	保険金請求書	保険金請求書	給付金請求書	加入申込書	被保険者項目変更通知書
提供先	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	金融機関	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社
利用目的	団体生命保険・団体医療保険の変更手続き(所属変更)	団体生命保険・団体医療保険の変更手続き(脱退)	団体生命保険の退職後継続加入手続き	団体医療保険の退職後継続加入手続き	保険料の徴収依頼	団体生命保険・団体医療保険の死亡保険金請求	団体生命保険の高度障害保険金請求	団体医療保険の入院給付金請求	団体年金保険の加入申込手続き	団体年金保険の変更手続き(氏名変更)
提供する個人データ	個人番号 所属支部コード 通知日 被保険者カナ氏名 〃 生年月日 変更年月日 新所属支部コード	個人番号 所属支部コード 通知日 被保険者カナ氏名 〃 生年月日 脱退年月日 家族区分	個人番号 所属支部コード 通知日 加入保険区分 被保険者カナ氏名 〃 生年月日 退職日	個人番号 所属支部コード 通知日 被保険者カナ氏名 〃 生年月日 〃 退職後の公的医療保険制度 退職日	個人番号 所属支部 通知日 被保険者（カナ）氏名 〃 住所・電話番号 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座番号 〃 金融機関口座名義人 〃 金融機関届出印	個人番号 所属支部コード 請求年月日 被保険者氏名 〃 カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 保険加入日 〃 生年月日 〃 死傷日 受取人氏名 〃 カナ氏名 〃 住所・電話番号 〃 請求印（実印） 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座番号 〃 金融機関口座名義人 〃 金融機関カナ口座名義人 被保険者の死亡証明書 〃 の住民票（死亡記載あり） 受取人の戸籍謄本 〃 印鑑証明 〃 住所（送金通知送付用）	個人番号 所属支部コード 請求年月日 被保険者氏名 〃 カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 保険加入日 〃 生年月日 〃 死傷日 受取人氏名 〃 カナ氏名 〃 住所・電話番号 〃 請求印（実印） 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座番号 〃 金融機関口座名義人 〃 金融機関カナ口座名義人 被保険者の障害診断書 〃 戸籍謄本 受取人の印鑑証明 〃 住所（送金通知送付用） 被保険者同意用氏名・印	個人番号 所属支部コード 請求年月日 被保険者氏名 〃 カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 保険加入日 受取人氏名 〃 カナ氏名 〃 住所・電話番号 〃 請求印（実印） 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座番号 〃 金融機関口座名義人 被保険者の入院証明書（診断書） 交通事故証明書 事故状況報告書 受取人の印鑑証明書 〃 住所（送金通知送付用） 被保険者同意用氏名・印	個人番号 所属支部コード 申込日 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日 申込コース区分 申込口数 掛金（月払・賞与払） 申込印	個人番号 所属支部コード 通知日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 カナ氏名等（変更後）

		保険事業								
名称	団体年金保険	団体年金保険	団体年金保険	団体年金保険	団体年金保険	団体年金保険	団体傷害保険	団体傷害保険	団体傷害保険	団体傷害保険
	被保険者項目変更通知書	所属変更通知書	脱退通知書	コース選択通知書	年金・脱退一時金請求書	一部払出請求書	加入申込書	解約変更通知書	解約変更通知書	解約変更通知書
提供先	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	損害保険ジャパン	損害保険ジャパン	損害保険ジャパン	損害保険ジャパン
利用目的	団体年金保険の変更手続き （掛金中断・再開）	団体年金保険の変更手続き （所属変更）	団体年金保険の変更手続き （脱退）	団体年金保険の退職時の積立金受取方法の選択手続き	団体年金保険の年金・脱退一時金請求手続き	団体年金保険の掛金一部払出請求手続き	団体傷害保険の加入申込手続き	団体傷害保険の変更手続き （解約）	団体傷害保険の変更手続き （氏名変更）	団体傷害保険の変更手続き （住所変更）
提供する個人データ	個人番号 所属支部コード 通知日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 〃 中断（再開）区分 〃 中断（再開）開始年月 〃 再開後口数 〃 再開後掛け金（月払・半年払）	個人番号 所属支部コード 通知日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 〃 所属コード 家族区分	個人番号 所属支部コード 通知日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 脱退区分 掛け金	個人番号 所属支部コード 申込日 加入コース区分 被保険者氏名 〃 自宅電話番号 〃 勤務先電話番号 〃 請求印 年金等コース選択結果	個人番号 所属支部コード 申込日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 〃 住所 〃 請求印（実印） 払出事由 脱退年月日 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座番号 〃 金融機関カナ口座名義人 郵便局通帳記号 〃 通帳番号 〃 カナ貯金者名 請求内容（年金・一時金の別） 受取人氏名 〃 組合員との続柄 〃 住所・電話番号	個人番号 所属支部コード 申込日 加入コース区分 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 〃 住所 〃 請求印（実印） 払出請求金額 〃 事由 民間金融機関名 〃 金融機関支店名 〃 金融機関預金種別 〃 金融機関口座名義人 〃 金融機関カナ口座名義人 郵便局通帳記号 〃 通帳番号 〃 カナ貯金者名	個人番号 所属支部コード 申込日 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 住所 〃 生年月日 〃 申込保険区分・保険金額 〃 申込印 家族カナ氏名 〃 組合員との続柄 〃 人数 配偶者（被保険者）カナ氏名	個人番号 所属支部コード 変更日 組合員（被保険者）カナ氏名	個人番号 所属支部コード 申込日 組合員（被保険者）カナ氏名	個人番号 所属支部コード 申込日

		保険事業					貸付事業			
名称	団体傷害保険	団体扱生命保険	団体扱生命保険	団体扱生命保険	団体扱生命保険	団体扱生命保険	組合員貸付金	団体信用生命保険	団体信用生命保険	団体信用生命保険
	事故連絡票	加入通知書	徴収依頼書	脱退・異動通知	保険料振替結果通知	脱退・異動通知	徴収依頼書	加入申込書兼告知書 融資実行者通知書	継続適用申出書	被保険者異動通知書
提供先	損害保険ジャパン	保険会社	保険会社	保険会社	保険会社	受託業者	国の給与支給機関	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社
利用目的	団体傷害保険の保険金請求	団体扱い保険の加入 資格確認	団体扱い保険の金融機関 への徴収依頼	団体扱保険の加入者の異動、脱退、保険料徴収結果情報の保険会社への通知	団体扱保険の加入者の口座からの保険料の引落とし結果	団体扱保険の加入者の異動、脱退、保険料徴収結果情報の収納会社への通知	貸付金元金・利息・団体信用生命保険特約料の源泉控除依頼	団体信用生命保険の加入申込み手続	団体信用生命保険の継続適用手続	団体信用生命保険の氏名等変更
提供する個人データ	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号（被保険者番号）	組合員（被保険者）氏名	被保険者番号
	所属支部名	所属支部コード	所属支部コード	所属支部コード	所属支部コード	所属支部コード	組合員（被保険者）氏名	所属支部コード	〃 性別	組合員（被保険者）カナ氏名
	支部受理日	組合員（被保険者）カナ氏名	組合員（被保険者）カナ氏名	組合員（被保険者）カナ氏名	組合員（被保険者）カナ氏名	組合員（被保険者）カナ氏名	弁済元金給与控除額	申込（告知）日	〃 生年月日	〃 性別
	保険期間	勤務先名	勤務先名	異動・脱退日	引落結果	〃 生年月日	支払利息給与控除額	組合員（被保険者）氏名	申出日	〃 生年月日
	組合員（被保険者）カナ氏名	勤務先住所	勤務先住所		保険料	〃 住所	特約料（団信保険）給与控除額	〃 カナ氏名	所属	変更・脱退日
	〃 住所	所属名	所属名		電話番号	会社コード		〃 性別	申出印	変更の種類
	〃 電話番号	保険料	保険料		民間金融機関名	証券記号番号		〃 生年月日	旧所属共济組合名	変更後の具体的内容と変更理由
	傷害事故原因・状況・傷害の程度				〃 金融機関支店名	引去請求年月		〃 住所	新所属共济組合名	
	身体賠償事故被害者名				〃 金融機関預金種別	保険料振替結果通知		〃 満年齢	債権譲渡前日の保険金額	
	〃 住所				〃 金融機関口座番号	併徴区分		〃 保険金額（借入金額）	保障切替日（債権譲渡日）	

		貸付事業						
名称	団体信用生命保険	団体信用生命保険	団体信用生命保険	他省庁間異動（債権譲渡）	他省庁間異動（債権譲渡）	官公庁等共済組合（住宅・一般）資金貸付保険	官公庁等共済組合（住宅・一般）資金貸付保険	団体信用生命保険
	被保険者脱退・死亡通知書	保険金請求書	保険金請求書	債権譲渡通知	債権譲渡通知	保険事故通知書	保険金請求書	貸付残高データ
提供先	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社	異動先省庁共済組合	異動先省庁共済組合	三井住友海上火災保険（株）	三井住友海上火災保険（株）	日本生命保険相互会社
利用目的	団体信用生命保険の脱退手続	団体信用生命保険の死亡保険金請求手続	団体信用生命保険の高度障害保険金請求手続	異動に伴う貸付金未償還金の債権譲渡（住宅貸付け）	異動に伴う貸付金未償還金の債権譲渡（特別貸付け・普通貸付け）	保険事故の届出	貸付保険保険事故の保険金請求手続	保険料率算定
提供する個人データ	被保険者番号 組合員（被保険者）カナ氏名 〃 生年月日 脱退・死亡日 債務残高（保険金） 脱退事由	請求年月日 契約日 個人番号（被保険者番号） 組合員（被保険者）氏名 〃 カナ氏名 〃 生年月日 〃 住所 〃 カナ住所 保険金 加入日 死傷日 受取人名 〃 カナ氏名 〃 住所 〃 印 〃 電話番号 ・送金連絡先氏名 〃 カナ氏名 〃 住所 個人番号 所属 貸付種別 貸付年月日 弁済方法 弁済区分 弁済回数 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 貸付利率 団信保険加入の有無 弁済年月日 弁済元金・利息額 貸付残高 被保険者の住民票 受取人の戸籍抄本 受取人の印鑑証明書 死亡診断書または死体検案書	請求年月日 契約日 個人番号（被保険者番号） 組合員（被保険者）氏名 〃 カナ氏名 〃 生年月日 〃 住所 〃 カナ住所 保険金 加入日 死傷日 受取人名 〃 カナ氏名 〃 住所 〃 印 〃 電話番号 ・送金連絡先氏名 〃 カナ氏名 〃 住所 個人番号 所属 貸付種別 貸付年月日 弁済方法 弁済区分 弁済回数 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 貸付利率 団信保険加入の有無 弁済年月日 弁済元金・利息額 貸付残高 被保険者の住民票 受取人の戸籍抄本 受取人の印鑑証明書 保険会社所定の書式による障害診断書	異動日 債権譲渡日 債権譲渡先 貸付日 貸付種類 貸付利率 貸付残高 弁済方法 弁済回数 弁済残回数 未弁済元金 未弁済利息 資金借受申込書 借用証書 貸付申込時提出書類 個人番号 所属 組合員（借受人）氏名 弁済区分 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 団信保険加入の有無 弁済日 弁済元金・利息額 弁済予定表	異動日 債権譲渡日 債権譲渡先 貸付日 貸付種類 貸付利率 残債権額 弁済方法 弁済回数 弁済残回数 未弁済元金 未弁済利息 資金借受申込書 借用証書 貸付申込時提出書類 個人番号 所属 組合員（借受人）氏名 弁済区分 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 団信保険加入の有無 弁済日 弁済元金・利息額 弁済予定表	組合員（債務者）氏名 貸付種類 貸付契約日 貸付期間 貸付金額 貸付利率 残債権額 事故日 債務不履行の金額 債務不履行の事由 資格喪失日 退職金支給日	組合員（債務者）氏名 〃 カナ氏名 請求金額 事故日 貸付種類 貸付日 元金残高 既経過利息 延滞利息 回収額 請求保険金 借用証書（写） 徴収不能証明書 人事異動通知書（写） 退職手当支給調書 支払催告書（配達証明付内容証明郵便による）（写） 保険会社が必要と認める書類（ex債務者の債務不履行が確認できる資料→自己破産、民事再生関連資料など） 個人番号 所属 弁済方法 弁済区分 弁済回数 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 貸付利率 団信保険加入の有無 弁済日 弁済元金・利息額 貸付残高 債権譲渡契約証書 債権届出名義変更届 債権譲渡通知書（配達証明付内容証明郵便による）（写）	所属支部コード 個人番号（被保険者番号） 組合員（被保険者）氏名 〃 カナ氏名 〃 性別 〃 生年月日 借受金額 期間 異動年月

	財形持家融資事業		財形持家融資事業		
名称	組合員貸付金	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険	官公庁等共済組合(住宅・一般) 資金貸付保険	官公庁等共済組合(住宅・一般) 資金貸付保険
	徴収依頼書	加入申込書兼告知書・融資実行者通知書	中途完済通知書	保険事故通知書	保険金請求書
提供先	国の給与支給機関	三井住友海上火災保険（株）	三井住友海上火災保険（株）	三井住友海上火災保険（株）	三井住友海上火災保険（株）
利用目的	貸付金元金・利息・団体信用生命保険特約料の給与からの源泉控除	住宅資金貸付保険の加入申込み手続	住宅資金貸付保険の中途完済手続	保険事故の届出	貸付保険保険事故の保険金請求手続
提供する個人データ	個人番号 組合員（被保険者）氏名 弁済元金給与控除額 支払利息給与控除額	組合員（債務者）氏名 〃 カナ氏名 貸付金額 貸付契約日 最終弁済日 貸付期間 弁済方式 保険料	組合員（債務者）氏名 〃 カナ氏名 債務者番号 中途完済日 契約当初の貸付契約日 既経過期間 契約当初の保険料 返還保険料係数 契約当初の貸付金額 契約当初の貸付期間 未経過期間 返還保険料	組合員（債務者）氏名 貸付種類 貸付契約日 貸付期間 貸付金額 貸付利率 残債権額 事故日 資格喪失日 退職金支給日 債務不履行の金額 債務不履行の事由	組合員（債務者）氏名 〃 カナ氏名 請求金額 事故日 貸付種類 貸付日 元金残高 既経過利息 延滞利息 回収額 請求保険金 借用証書（写） 徴収不能証明書 人事異動通知書（写） 退職手当支給調書 支払催告書（配達証明付内容証明郵便による）（写） 保険会社が必要と認める書類（ex債務者の債務不履行が確認できる資料→自己破産、民事再生関連資料など） 個人番号 所属 弁済方法 弁済区分 弁済回数 定月弁済額 定月弁済回数 期末弁済額 期末弁済回数 貸付金額 貸付利率 団信保険加入の有無 弁済日 弁済元金・利息額 貸付残高 債権譲渡契約証書 債権届出名義変更届 債権譲渡通知書（配達証明付内容証明郵便による）（写）

開示の求めをする者が本人又は代理人であることの確認方法

本人の場合	窓口訪問 右記のいずれか1点	・裁判所又は裁判所共済組合が発行した身分証明書 ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・組合員証 ・健康保険の被保険者証 ・写真付き住民基本台帳カード ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書	
	郵送 右記の①及び②の2点	①	・裁判所又は裁判所共済組合が発行した身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券（パスポート）のコピー ・組合員証のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・写真付き住民基本台帳カードのコピー ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書
		② 6か月以内に作成された住民票の写し	
法定代理人の場合	窓口訪問 右記の①②及び③の3点	① 戸籍謄本（未成年者）、生年後見登記事項証明書（成年被後見人）	
		② 本人分	・裁判所又は裁判所共済組合が発行した身分証明書 ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・組合員証 ・健康保険の被保険者証 ・写真付き住民基本台帳カード ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書
		③ 代理人	・裁判所又は裁判所共済組合が発行した身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券（パスポート）のコピー ・組合員証のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・写真付き住民基本台帳カードのコピー ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書
委任を受けた代理人の場合	窓口訪問 右記の①②及び③の3点	① 代理を示す旨の委任状（別紙様式第6）	
		② 委任した本人の印鑑証明	
		③ 代理人	・裁判所又は裁判所共済組合が発行した身分証明書 ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・組合員証 ・健康保険の被保険者証 ・写真付き住民基本台帳カード ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書

組合職員等（賃金雇用者及び非常勤勤務者を含む。）

の雇用管理に係る個人情報の利用目的

1 組合内部で利用するもの

人事管理（昇任，昇給，補職，研修等）に関すること

給与の決定・報告に関すること

健康管理に関すること

採用選考に関すること

2 組合以外の第三者への情報提供を伴うもの

(1) 職員の研修に係る研修受入先への提供

ア 提供する保有個人データ

氏名，生年月日，年齢，性別，学歴，組合の勤務歴，職務の級，勤務評価記号，研修受講歴

イ 提供方法

プリントアウトしたものを手交

(2) 職員の健康診断に係る検診実施期間への提供

ア 提供する保有個人データ

氏名，生年月日，年齢，性別，過去の検診記録

イ 提供方法

書類の提出